

監査報告書

平成 25 年 7 月 26 日

公益社団法人

山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 下野 洋二 殿

監事 高杉 千河 生



監事 木村 秀洋



私たち監事は、当協会の平成 24 年 7 月 1 日から平成 25 年 6 月 30 日までの平成 24 年度における理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 99 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり報告致します。

記

1 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査については、理事会に出席し、理事及び職員から職務執行状況について報告を受け、必要に応じては説明を求め、関連書類等を閲覧するなど、必要と思われる監査手続を用いて事業報告及びその附属明細書並びに理事の職務の執行を監査した。
- (2) 会計監査については、会計帳簿及び関係書類の閲覧など、必要と思われる監査手続を用いて貸借対照表及び正味財産増減計算書（財務諸表に対する注記を含む。以下「計算書類」という。）及びその附属明細書並びに財産目録を監査した。

2 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、安全に保管されており、会計帳簿又はこれに関する資料の記載金額と一致し、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示していると認める。

以上